

## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の背景

わが国の社会福祉は、先行きが不透明な経済状況や高齢化に伴う社会保障費の増大等により、大きな改革が迫られています。私たちが生活する地域社会も、人との距離を置く生活スタイルが優先され、かつては当たり前で共有していた地域住民相互のつながりが薄れてきています。さらに、子どもや高齢者・障がい者等に対する虐待、ひきこもりなど、個別課題についての多様化も見られます。

さらに、少子高齢化の急速な進行や単身世帯の増加、経済情勢等を起因とする生活困窮等を背景に、孤立死、高齢者や障がいのある方の消費者被害等、様々な社会問題が増加しており、社会的孤立といった課題への対応が求められています。

このような中、住民の地域生活を支えるためには公的な福祉サービスの充実が求められると同時に、地域住民を主体とする支え合いの仕組みづくりが必要となってきました。

また、住民の健康意識については、子どもの頃からの食育、特定健康診査や介護予防事業の推進等により増進が図られてきている一方で、がん・心疾患の死亡率の増加やメタボリックシンドローム等の問題も生じており、健康意識の増進や生きがいを持った生活の実現のために、地域の中で医療・介護の面から支えていくような仕組みの推進は、ますます重要となってきました。

こうした中、社会福祉法が一部改正され、地域福祉計画を高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉分野の上位計画として位置付け、各分野における共通的な事項や包括的な支援体制の整備について盛り込むこととしています。

本町では、平成22年度に『第1期幕別町地域福祉計画』を、平成27年度に『第2期幕別町地域福祉計画』を策定し、住民・行政が一緒になって目指すべき地域社会へ向けた施策を進め、様々な課題に取り組んできましたが、地域社会を取り巻く環境の更なる変化に対応するため、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)を計画期間とする『第3期幕別町地域福祉計画』を策定します。

### 2 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画であり、本町のまちづくりの指針である「第6期幕別町総合計画」における地域福祉分野の施策を具体化するものです。

また、「第7期幕別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「第5期幕別町障がい福祉計画・第1期幕別町障がい児福祉計画」、「幕別町子ども・子育て支援事業計画」、「まくべつ健康21（中間評価）改訂版」などの個別計画と整合性を図るとともに、これらの計画を地域において総合的に推進するための計画として策定します。

さらに、幕別町社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」と連携を図るとともに、近年の地域における多様な福祉課題解決のため、福祉分野以外の各種計画などとも協働し、より地域福祉の向上を目指すものです。

### 3 計画の期間

計画の期間は、令和2年度(2020年度)を始期とし、令和6年度(2024年度)までの5年間とします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>第6期幕別町総合計画</b> (平成30年度～令和9年度)					
第7期幕別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (H30～R2)	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(予定) (R3年度～R5年度)				
第5期幕別町障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画 (H30～R2)	第6期幕別町障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(予定) (R3年度～R5年度)				
幕別町子ども・子育て支援事業計画(H27～H31)	第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画(予定) (R2年度～R6年度)				
第2期まくべつ健康21(健康増進計画) (H25年度～R4年度)					
第2期幕別町地域福祉計画 (H27～H31)	<b>第3期幕別町地域福祉計画</b> (R2年度～R6年度)				
					
○幕別町社会福祉協議会策定計画					
地域福祉実践計画(追加) (H29～H31)	地域福祉実践計画(予定) (R2年度～R6年度)				

### 4 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、識見を有する者及び公募による者15人で構成する幕別町地域福祉計画策定委員会を設置し、個別の福祉施策(保健医療施策、高齢者福祉施策、障がい者福祉施策、児童福祉施策等)の展開の状況について点検を行い、総合的な地域福祉を推進するための地域福祉計画を策定しました。